

# 緊急時モニタリング実施体制の強化



## 緊急時モニタリングの目的

### 原子力災害対策指針(原子力規制委員会)

- ① 原子力災害による環境放射線の状況に関する情報収集
- ② OIL(運用上の介入レベル)に基づく防護措置の実施の判断材料の提供
- ③ 原子力災害による住民等と環境への放射線影響の評価材料の提供

### 防護措置実施の判断基準(OIL: Operational Intervention Level)

	種類	基準の概要	初期設定値
避難等基準	即時避難(OIL1)	住民等を数時間以内に避難、屋内退避させる基準	500 $\mu$ Sv/h (地上1mで計測した場合の空間放射線量率)
	一時移転(OIL2)	住民等を1週間程度内に一時移転させる基準	20 $\mu$ Sv/h (地上1mで計測した場合の空間放射線量率)

# 緊急時モニタリングの体制整備

項目	内容
モニタリング要員の確保・育成	(1)県及び関係市町の動員体制の確保(緊急時モニタリング要員) (2)要員に対する研修及び訓練の実施
モニタリング資機材等の整備	<p><b>* 東電事故後、モニタリング実施体制を強化</b></p> <p>(1)空間放射線量の測定機器等の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・UPZ(10~31km)にモニタリングポスト(固定局)を設置</li> <li>・電子式線量計、可搬型モニタリングポストを増設</li> </ul> <p>(2)モニタリングデータ収集の確実性の向上(今年度実施あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子式線量計の常設化</li> <li>・電源・通信の多重化</li> <li>・テレメータの多重化、更新</li> </ul>



訓練の様子



## 防護措置の実施単位 & 空間放射線量率の測定場所

各市町の防護措置(避難等)の実施単位ごとに測定地点を設定(計90地点)



防護措置の実施単位 & 空間放射線量率測定候補地点関連図

放射性物質放出後  
浜岡原子力発電所から  
5~31km  
OILで防護措置判断

# 空間放射線量率の測定機器

浜岡原子力  
発電所からの  
距離

- ①モニタリングステーション・ポスト 0～5km:12局、5～31km:16局
- ②電子式線量計 74台、可搬型モニタリングポスト 24台
- ③モニタリングカー ④サーベイメータ

## 防護措置

放射性物質放出後は、実測値からOIL1  
(即時避難)、OIL2(一時移転)を判断

### 【東電事故後整備数量】\*再掲数\*

- ①UPZ(10～31km) 14局 設置
- ②全て事故後に整備 計98台

①



②



③



④



5

# 資機材の整備

## 電子式線量計の常設化

○ 緊急時における防護措置(避難等)実施のための測定用として装置を各市町に配備済 **合計74台**

\* 防護措置の実施単位計90地点中、固定局がない74地点は電子式線量計で測定

○ 緊急時に人員確保が困難になることが予想されるため、設定した測定地点に事前設置(常設化)を実施中(H29年度～)

\* 各市町の防護措置の実施単位ごとに設置(空間放射線量率の測定:5～31km)

### 電子式線量計単体



設定した測定地点

常設化

### 【参考】

モニタリングポスト・ステーション(固定局)  
0～5km 12局  
5～31km 16局

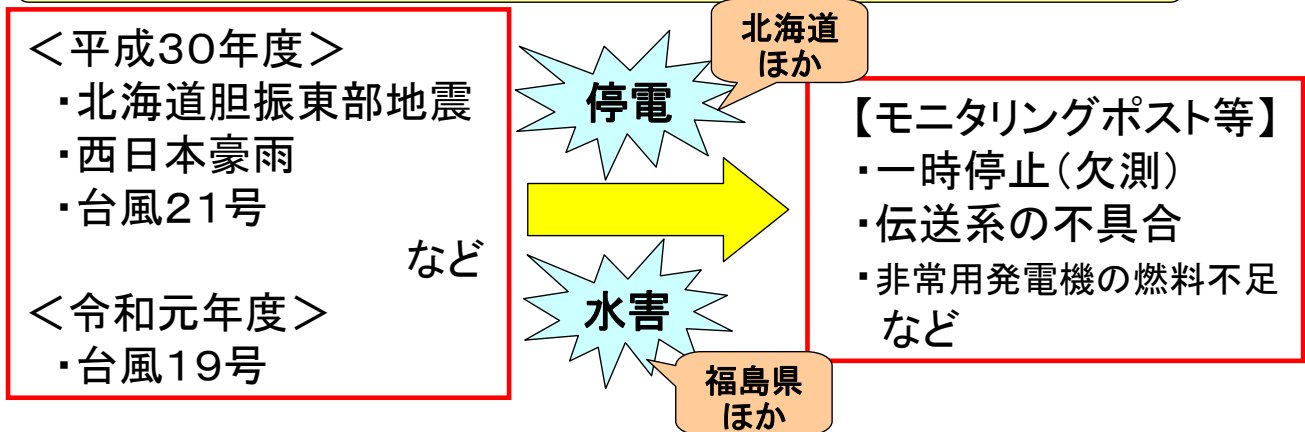
浜岡原子力  
発電所からの  
距離



6

# 自然災害から見た問題点と対策

## 近年発生した災害によるモニタリングポストへの影響



## 静岡県における対策(未実施分の対応)

電子式線量計 (74台)      可搬型モニタリングポストの通信多重化を実施 (24台)      (R1年度)



**確実なデータ収集を目指す!!**

7

# 自然災害の影響を考慮した対策

## 電子式線量計の通信多重化

- 災害発生時においてもデータ伝送経路を維持し、データ収集を確実なものとする。(R1年度)
- 電源はバッテリーにより7日間程度の連続稼働が可能。(実施済)

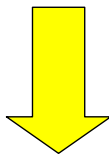
現在 携帯回線のみ



線量計



サーバー



携帯回線+衛星回線



線量計



サーバー

8